

「緑の募金公募事業」申請にあたっての留意事項

1. 事業の流れと提出書類

事業申請書（※ 様式1）の提出 【期限：令和6年1月12日】

⇒ 交付決定通知 【令和6年3月頃メール】

⇒ 事業開始～事業終了 【令和6年4月1日～令和7年2月28日】

⇒ 実績報告書（※ 様式6）の提出

⇒ 交付金額の確定通知（東京緑化推進委員会からメール送付）

⇒ 交付金請求書（※ 様式7）の提出

⇒ 交付金の送金

※印は、申請者が提出する書類（原則メール申請）

注）事業終了前に概算払での交付を希望する場合は、別途、概算払請求書と、事業終了後に精算書の提出が必要です。

2. 申請にあたって

（1）対象経費の承認には、制限や助成の限度額があります。要望にすべてお応えできない場合もありますので、ご承知おきください。

（2）実績報告書の提出時には、活動状況の写真や、適正に経費が支払われたことを証する領収書等が必要となります。

（3）概算払の交付額を精算額が下回った場合、差額を返金いただきます。その際の振込手数料は、申請者の負担となります。

様式データは東京緑化推進委員会のホームページに掲載されておりますので、ご利用ください。